



成年年齢引き下げ後も 20 歳で成人式を開催します -令和 4 年(2022 年)度以降の方針を決定 -

民法改正に伴い、令和 4 年 4 月から、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられることから、成人式のあり方について検討を行ってきました。

その結果、参加者・保護者の方の負担等を考慮し、成年年齢引き下げ後についても、現行どおり当該年度の 20 歳になる方を対象に開催することを決定しましたので、お知らせします。



なお、名称は、「生駒市成人式」から「20 歳のつどい」とし、開催する予定です。

■ 令和 4 年(2022 年)度生駒市成人式

- ◇ 名 称 (仮称) 20 歳のつどい
- ◇ 開催日 令和 5 年の成人の日
- ◇ 対象者 その年度に 20 歳を迎える方

※会場、詳細日程等につきましては、決まり次第お知らせします。

■ 20 歳を迎える方を対象とする理由

- (1) 18 歳を対象とした場合、卒業後の進路を決める時期と重なって進学や就職を控えている多くの方やその保護者の方に負担がかかる恐れがあるため。
- (2) 法令では成年年齢が 18 歳に引き下げられるが、飲酒や喫煙など、全ての年齢制限がなくなる区切りが 20 歳であり、これをきっかけに、社会的にも自立した青年としての自覚と責任を担って欲しいという思いから、この時期を市全体でお祝いすることが適していると考えたため。

■ 生駒市の成人式

新成人が成人式の企画、運営に参画し、成人としての自覚を持ってもらうこと、自らの手で成人式を作り上げていくことの喜びを経験してもらうことを目的に、昭和 63 年から、記念行事等を新成人の手で企画、運営する成人式運営委員会方式を採用しています。

(参考) 令和元年度生駒市成人式

- ◇ 開催日時 1 月 13 日(祝) 午前 10 時~12 時 40 分
- ◇ 内容 式典、記念行事、写真撮影
- ◇ 会場 たけまるホール大ホール
- ◇ 参加者数 945 名

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市教育委員会 生涯学習課 (課長 梅谷) ☎0743-74-1111(内線 641)